

# UBC情報

発行： 2017年7月3日

No. 205

Selected Clients & Professionals Relationship

## ～河野会計事務所からのお知らせ～

29年分所得税の予定納税が必要な方には、税務署から「予定納税額の通知書」が送られます。納付期限は、7月31日（月）です。

また、廃業などで予定納税額よりも少なくなると見込まれる場合の減額申請は、7月18日までに申請書を税務署に提出する必要がありますのでお忘れなく！

### トピックス

## 成立した民法改正（債権関係）のポイント

民法（債権関係）は、日常生活や経済活動における様々な契約の基本ルールなどが定められているもので、明治29年の制定から抜本的な改正は行われていませんでしたが、現代化を図るための改正が5月26日に可決・成立しました。

### ◆改正法は公布から3年以内に施行

多くの改正項目がありますが、主な改正には以下のような項目があります。なお、改正は公布から3年以内に施行されます。

**◎債権の消滅時効**……現行では原則、権利を行使できる時から10年間ですが、一定の債権については1～3年の短い期間（例えば、飲食代金などは1年、商品の売掛代金などは2年）が規定されています。改正では、このような短期消滅時効を廃止し、原則として権利を行使できることを「知った時から5年間」とします（現行の権利を行使できる時から10年間も維持し、いずれかに該当した場合に適用）。

**◎個人保証の制限**……事業融資における経営者等以外の個人保証について、契約締結前に保証人になる方が公正証書を作成して保証債務を負う意思表示しなければ効力は生じないとされました。

**◎法定利率**……利率を定めていない場合や、損害賠償金額の算定などに用いる法定利率を現行の年5%から年3%に引下げ、3年ごとに一定の規定により変動するものとします。

**◎売買の目的物に欠陥があった場合**……現行では、売買で引き渡された目的物が契約の内容に適合しないものである場合、買主は契約解除または損害賠償の請求ができますが、改正により売主に対して、目的物の修補、代替物の引渡しなども請求できます。



## 28年分所得税・贈与税の確定申告状況

### ◆所得税の確定申告書提出者は2169万人

国税庁が公表した平成28年分の確定申告状況によると、所得税の確定申告書を提出した方は2169万人（前年比0.8%増）で、うち還付申告を行った方は1258万人（同0.9%増）となりました。

また、申告納税額があった方は637万人（同0.7%増）となり、その所得金額は40兆572億円（同1.7%増）、申告納税額は3兆621億円（同3.1%増）と、いずれも2年連続で増加しています。

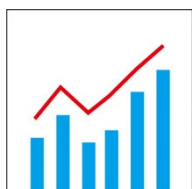
なお、上場株式等の譲渡所得について申告した方は93万2千人（同2.7%増）で、うち所得金額があったのは29万4千人（同36.3%減）と大幅に減少し、譲渡損失を翌年以降に繰り越した方は59万2千人（同34.0%増）となっています。

### ◆贈与税の申告状況は

贈与税について申告書を提出した方は50万9千人（同5.4%減）で、うち暦年課税（基礎控除110万円）を適用したのは46万4千人（同5.0%減）、相続時精算課税は4万5千人（同9.3%減）でした。

また、住宅取得等資金に係る非課税制度を適用した方は5万9千人（同11.3%減）で、贈与を受けた5169億円（同20.6%減）のうち、非課税の適用は4766億円（同22.6%減）となっています。

なお、同制度は父母や祖父母など直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合に、住宅用家屋の新築等に係る契約の締結日に応じて一定の限度額まで贈与税が非課税となる制度で、29年中に契約を締結した場合は、省エネ等住宅1200万円、一般住宅700万円（震災被災者は1500万円・1000万円）まで非課税となります。



### 予定納税の減額申請をする場合は

29年分所得税の予定納税が必要な方には、税務署から「予定納税額の通知書」が届きます。

予定納税とは、前年分の所得金額や税額などに基づき計算した予定納税基準額が15万円以上の場合に、その年の所得税の一部を予め納付する制度で、予定納税基準額の1/3の金額を、第1期（7月1日～31日まで）と第2期（11月1日～30日まで）にそれぞれ納めることとなります。

なお、業況不振などにより、6月30日時点における所得税の見積額が予定納税基準額よりも少なくなると見込まれる場合は、7月18日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出して承認されることで、予定納税額が減額されます。

### 編集後記

早いもので今年も半分が過ぎました。梅雨が明ければ夏本番です。暑い日が続きますが、体調管理に充分気を付け、後半も頑張りましょう！



発行元 (有)ユービーシー経営 河野会計事務所

〒755-0036 宇部市北琴芝1-6-10

TEL : 0836-33-6717 FAX : 0836-33-6753

MAIL: info@ubc-net.com

URL: <http://www.ubc-net.com>



# UBC社福 情報

No. 205

発行：2017年  
7月3日

Selected Clients & Professionals Relationship



発行元：  
(有)ユービーシー経営  
河野会計事務所

〒755-0036  
宇部市北琴芝 1-6-10

Tel:0836-33-6717  
Fax:0836-33-6753  
Mail:info@ubc-net.com  
URL:http://ubc-net.com



## トピックス

### 社会福祉充実残額、約1割の法人で発生、2割は未試算 ～見込み額は1～5億円未満が最多～

◆本年4月、改正社会福祉法が完全施行となった中、(独)福祉医療機構は5月18日、評議員選任や社会福祉充実計画の策定など、各法人の改正法への対応状況に関する調査を実施し、その結果を公表しました。

調査は全国の9,009法人を対象に4月24日から5月12日の間に行われ、そのうち3,710法人(有効回答率41.2%)の結果を集計しています。

法改正を踏まえた新しい定款では、予想されたことながら、理事の定数は6人、評議員数は7人と定める法人が最も多い結果で、評議員については経過措置を適用して理事の定数以下の員数を設定している法人(サービス活動収益4億円以下の法人に関する特例)が1割強でした。

また、新定款が租税特別措置法第40条の適用の要件を満たさない法人が半数以上であるほか、社会福祉充実残額の有無に関しては、およそ1割の法人で生じることが予想され、約7割の法人は発生しない状況ですが、残る約2割の法人では試算を行っていない状況です。社会福祉充実残額が発生する法人のうち約半数が計画の策定について「検討中」と回答しているほか、全法人で実施が責務とされている「地域における公益的な取組」でも半数が未定となっている状況です。

(参考：(独)福祉医療機構HP)

社会福祉充実残額予測 見込み規模 (単位：円)	
1千万未満	14.9%
1千万～ 5千万未満	14.2%
5千万～ 1億未満	13.8%
1億～ 5億未満	44.4%
5億～ 10億未満	9.1%
10億以上	3.6%

サービス活動収益規模 (H27年度決算分 単位：円)	
1億未満	5.7%
1億～5億未満	46.1%
5億～10億未満	21.0%
10億～15億未満	6.9%
15億～20億未満	3.2%
20億～30億未満	2.2%
30億以上	2.2%
不明	12.8%

## 新社会福祉法施行に伴う理事会・評議員会の運営の指導に相違 ～国や各所轄庁での解釈・取扱など相違が鮮明に～

◆新社会福祉法は本年4月より完全施行され、5月から6月にかけて、新法に基づく理事会や定時評議員会が順次開催されています。しかし2月下旬の時点で定款変更の申請が行われていない法人が1割超との報告等もあり、整備状況が懸念されている状況です。

また、会計監査人設置法人における取扱いや社会福祉充実計画の取扱いなどを除く、すべての法人に関連する理事会等の運営方法についても、厚労省のQ&Aや各所轄庁が公表する「手引き」やFAQの間にも、いろいろな齟齬が見られるようですので、現場においては、今後の理事長の登記手続きなども見据えて、見落とししやすい手続き（例えば、定時評議員会前の理事会に現行監事が欠席した場合の手続きなど）にも留意する必要があるようです。

今般の法改正の主旨の一つとして“ローカルルールの排除”が挙げられていましたが、所轄庁のサイトでは“当県での考え方である”旨が記載されているものもあり、まだまだ現実には難しい面があるようです。

### 所轄庁等による見解の相違に

#### 留意すべき項目の例

- (1)役員から就任承諾書を徴する日付  
⇒定時評議員会開催前か、後か
- (2)評議員や役員に対する委嘱状の交付  
⇒交付の要否、交付するときの交付者は誰か
- (3)定時評議員会前の理事会に監事が欠席した際の必要書類  
⇒定時評議員会に監事の選任議案提案に係る監事の同意書の要否
- (4)理事長選任のための理事会の開催時期  
⇒即日か、翌日以降か（民法 140 条関連）
- (5)理事長選任のための理事会についての「決議の省略」の手続きによる場合の書類や日付  
⇒決議の省略の提案通知や理事の同意書、監事の異議申し立てを行わない確認書等の記載内容や日付

など

